

財団法人奈良市文化振興センターの概要

名 称	財団法人奈良市文化振興センター
設立年月日	昭和 57 年 3 月 10 日
所 在 地	奈良市三条宮前町 7 番 1 号
基本財産	10,000 千円
事 業	奈良市の設置する文化施設等の管理運営 市民の文化の向上及び普及振興のための事業 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

市民文化の振興と体育等の普及を図るため、昭和 57 年 3 月 10 日に財団法人奈良市文化体育振興センター(奈良市三条大路一丁目 5 番 37 号)が基本財産 5,000 千円で設立された。その後(昭和 58 年 5 月 1 日)基本財産が 10,000 千円に増額された。さらに、市民の文化・体育に対するニーズが多種多様化するのをうけて、昭和 63 年 4 月 1 日財団法人奈良市文化体育振興センターを、文化部門の財団法人奈良市文化振興センターと体育部門の財団法人奈良市スポーツ振興事業団に分離独立し、文化部門を担当する法人とし、奈良市の委託を受け、奈良市の設置する文化施設の管理運営及び各種の文化事業を行うことにより、積極的な市民サービスに努めている。

財団法人奈良市文化振興センターが指定管理者として管理運営する施設

なら 1 0 0 年会館(平成 11 年 2 月 1 日開館)

630-8121 奈良市三条宮前町 7 番 1 号

電話：0742-34-0100

奈良市美術館(平成 15 年 10 月 2 日開館)

630-8012 奈良市二条大路南一丁目 3 番 1 号

電話：0742-30-1510

奈良市北部会館市民文化ホール(平成 16 年 7 月 20 日開館)

631-0805 奈良市右京一丁目 1 番地の 4

電話：0742-71-5747